住所　京都市南区唐橋赤金町42番地
　朴秀彦　昭和35年８月20日生
　高岡千惠子　昭和35年９月29日生
　朴友梨　平成３年３月６日生
　朴直佑　平成５年１月８日生
　朴和毅　平成７年３月23日生
　朴大貴　平成11年４月29日生
住所　京都市右京区太秦下刑部町177番地
　李知春　昭和57年４月８日生
住所　京都市南区東九条西明田町36番地．37番地
　合地
　金宏昭　昭和62年10月13日生
住所　京都市西京区嵐山朝月町43番地
　金聖治　昭和46年10月13日生
住所　京都府久世郡久御山町林北畑105番地
　崔美穂　昭和47年８月12日生
住所　東京都荒川区町屋２丁目15番19号
　崔勝秀　昭和59年10月24日生
住所　静岡県沼津市西沢田1044番地55
　咸裕樹　平成３年11月16日生
住所　和歌山県橋本市高野口町名古曽462番地６
　朴春男　昭和22年11月30日生
　洪正粉　昭和26年２月３日生
　朴麻美　昭和50年10月15日生
　朴和成　昭和52年６月21日生
住所　大阪市西成区天下茶屋３丁目９番14―603号
　朴英春　昭和36年９月25日生
住所　大阪市平野区加美北１丁目23番４号
　朴外淑　昭和29年１月10日生
　兪炳愛　昭和52年12月10日生
住所　大阪市平野区加美北１丁目19番９号
　兪炳道　昭和54年５月28日生

○厚生労働省告示第四百九十号

特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成八年法律第八十五号）第三条第四項の規定に基づき、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十四年八月三十一日まで延長する措置を指定する件（平成二十四年厚生労働省告示第六十二号）の全部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。

平成二十四年八月二十九日　厚生労働大臣　小宮山洋子

特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき、同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を指定する件

特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき、同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する。

対象となる特定権利利益	対象者
二食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第五十一条第一項に規定する営業許可を受けたことにより、同法第五十一条に二条、戒第年さ八成際発太三警い立十二対原年第原区一法れ条十し電平年戒う退二対原子（二項力をの第二年子事地十（東日本大震災に発生した二係島き、措画設（平成二十三年法律第百十一号）第九十九条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する件の一部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。	十害二三条、戒第年さ八成際発太三警い立十二対原年第原区一法れ条十し電平年戒う退二対原子（二項力をの第二年子事地十（東日本大震災に発生した二係島き、措画設（平成二十三年法律第百十一号）第九十九条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する件の一部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。）に策又基十基い百対る災れ生震災に及び日本大震災に発生した二係島き、措画設（平成二十三年法律第百十一号）第九十九条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する件の一部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。）に基づき、同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する件の一部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。）に基づき、同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する件の一部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。）に基づき、同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する件の一部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。）に基づき、同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十五年二月二十八日まで延長する措置を次のように指定する件の一部を次のように改正し、平成二十四年九月一日から適用する。

○農林水産省告示第二千百三十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十四年二月十四日に消滅したものとみなされる。

平成二十四年八月二十九日

農林水産大臣　郡司　彰

1　登録番号　第11645号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Lilium L.
4　登録品種の名称　リリッ子
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　上野秀男
　長野県北佐久郡望月町大字春日131

1　登録番号　第11646号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Lilium L.
4　登録品種の名称　新世界
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　上野秀男
　長野県北佐久郡望月町大字春日131

1　登録番号　第11659号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Camellia L.
4　登録品種の名称　福運御厨
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　御厨陽一郎
　長崎県西海市西彼町平山郷2425番地２

1　登録番号　第11671号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Rosa L.
4　登録品種の名称　イチルシタ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　市川惠一
　静岡県三島市玉川37番地の２

1　登録番号　第20149号
2　登録年月日　平成23年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Argyranthemum frutescens (L.) Sch. Bip.
4　登録品種の名称　DANARGY23
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　Danziger-Dan Flower Farm
　Moshav Mishmar Hashiva 50297 Israel

1　登録番号　第20158号
2　登録年月日　平成23年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　デリパトラ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　Deliflor Royalties B.V.
　Korte Kruisweg 157, 2676BS Maasdijk The Netherlands

1　登録番号　第20159号
2　登録年月日　平成23年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　デリパトライエロー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　Deliflor Royalties B.V.
　Korte Kruisweg 157, 2676BS Maasdijk The Netherlands

1　登録番号　第20174号
2　登録年月日　平成23年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Pelargonium peltatum (L.) L'Her.
4　登録品種の名称　パクファヴィオ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　アンドレア　ミカリック
　ドイツ連邦共和国　D-01259　ドレスデン
　ファニーレワルドシュトラッセ　39

1　登録番号　第20189号
2　登録年月日　平成23年１月13日
3　農林水産植物の種類
　Petunia Juss.